

# (介護予防) 通所リハビリテーションサービス事業重要事項説明書

## 1. 事業者の概要

事業所名 石和共立病院  
所在地 山梨県笛吹市石和町広瀬623  
管理者 太田 昭生  
介護保険事業所番号 1971800261  
提供するサービス (介護予防) 通所リハビリテーション  
連絡先 電話055-263-3131 (代)  
サービス提供地域 当事業所より半径6km以内の笛吹市及び甲府市  
第三者評価の実施状況 無し

## 2. 事業所の職員体制

管理者・理学療法士・作業療法士 (各1名以上)  
介護福祉士・ケアワーカー・管理栄養士

## 3. 営業日・サービス提供時間

営業日	サービス提供時間	営業時間
月曜日～土曜日	10:00～16:05	8:50～17:10
送迎目安時間：9:10～9:50 16:05～ 送迎時間は上記時間で実施します。また当日の利用状況により送迎時間は異なるため、時間指定には対応しておりません。		
年末年始 (1/1～1/3) は休業します。		

## 4. サービス提供の主な内容

要支援・要介護者に対し自立支援を目的に、生活行為向上・社会参加を目指したリハビリテーション、食事や入浴などの日常生活上のサービスを提供します。

## 5. 利用料等

### ①利用料・利用者負担金 (法定代理受領サービス)

利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によります。介護保険の適用により、負担割合に応じた額が負担金となります。(1単位10円)

※石和共立病院通所リハビリテーション 料金表をご参照ください。

### ②利用者負担金支払方法

口座引き落とし、または病院窓口での現金払い

### ③その他

食事費 利用者負担 600円/回  
送迎費 当事業所より半径6kmを超えた地点より片道 50円/km

## 6. 事故発生時の対応

事業所は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族、当該利用者に係る居宅介護支援事業者等に連絡するとともに、必要な措置を講ずるものとする。

## 7. 災害発生時の対応

災害発生時は、関係機関からの情報や被害状況を把握し安全を確認した上で、業務を行います。ただし、その災害の規模や被害状況、予知情報等の発令の段階で通常の業務を行わない場合があります。

## 8. 個人情報保護

- ①事業者は、サービスを提供する上で知ることになった利用者及びその家族に関する秘密、個人情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約期間中も契約終了後も第三者に漏らしません。
- ②事業者は、サービス担当者会議等に於いて、利用者に対する介護サービス提供に必要な範囲で利用者および家族の個人情報を用いることに同意します。

## 9. 担当職員の変更

- ①利用者は担当職員の変更を申し出ることができます。その場合、事業者はサービスの目的に反するなど変更を拒む正当な理由がない限り、申し出に応じます。
- ②事業者の都合で担当職員を変更する場合は、事前に利用者の了解を得ます。

## 10. 相談窓口、苦情対応

相談窓口：石和共立病院 在宅リハビリテーション室  
担当 在宅リハビリテーション室室長  
苦情受付：石和共立病院 在宅リハビリテーション室室長及び事務長、  
患者サービス向上委員会に対応いたします。  
連絡先 055（263）3131

### 公的機関の苦情受付場所

山梨県国民健康保険団体連合会	連絡先	055（233）9201
甲府市役所 介護保険課	連絡先	055（237）5473
笛吹市役所 長寿介護課	連絡先	055（263）1903

## 11. 緊急時の対応

担当医師に連絡し診察を依頼します。医師の指示に従い、対応します。また、緊急連絡先に連絡します。

## 12. 通所リハビリテーション開始時または状況の変化があった時に、主治医より診療情報提供をいただきます。

### 【説明確認】

サービス契約の締結にあたり上記重要事項及び料金表の説明をしました。

説明日 年 月 日 説明者

サービス契約の締結に当たり上記重要事項の説明を受け同意します。

利用者（代筆： 続柄： ）

利用者

連帯保証人（家族代表）

2024/4/1 介護報酬改定に伴い巨摩の書式に統一するため大幅な修正を実施。  
2025/2/10 運営指導による指摘によりサービス提供地域を修正  
2025/03/06 価格改定により昼食代と送迎費を改定